一般事業主行動計画

株式会社 Re 一般事業主行動計画

社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

- 1. 計画期間: 2025年7月1日~2027年6月30日
- 2. 内容
- 目標1:子育てを行う労働者が働きやすい環境を整えるための制度を導入する。
- <対策>
- 1. ・育児休業や時短勤務制度の周知
- 2. ・管理職への研修実施
- 3. ・社内規程の整備
- 目標2:年次有給休暇の取得率向上を図る。
- <対策>
- 4. ・取得促進のためのスケジュール管理徹底
- 5. ・年2回の取得推進週間の設定

代表者名:小松理恵

連絡先: 03-3865-6081